

分譲マンションの



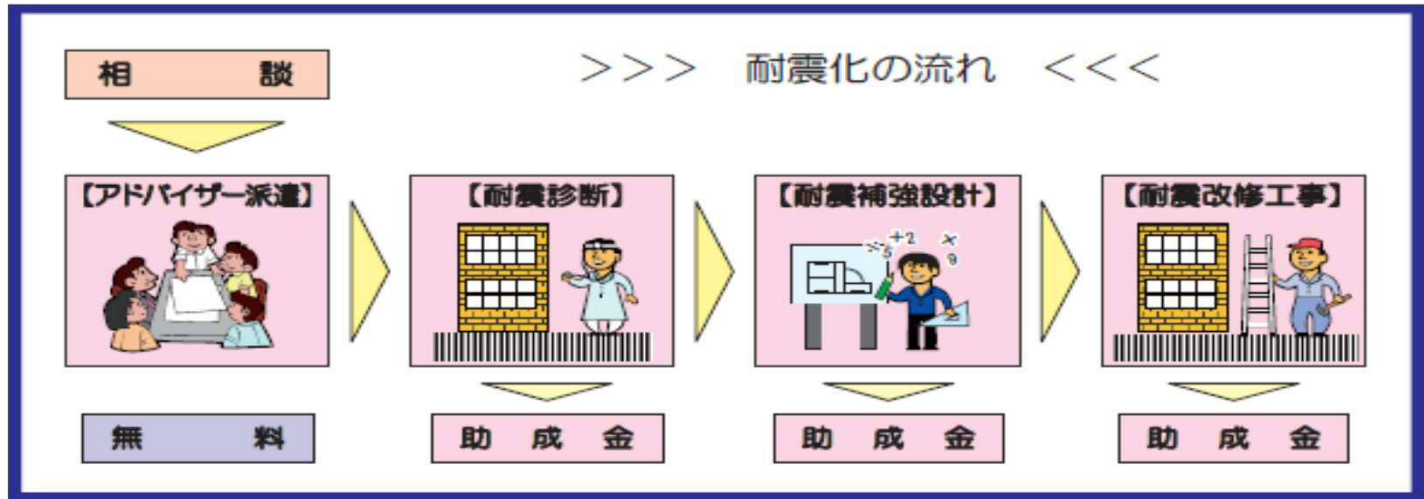
平成29年10月発行

耐震化を支援します！

平成7年に発生した阪神・淡路大地震での死者数は6,434人にのぼり、その約8割が建物の倒壊による圧死とされています。

多くの人が居住するマンションでは、耐震改修等を実施するにも合意形成が困難なことが想定されます。

区では、大規模マンションや、品川区地域防災計画において定められた啓開道路沿道のマンションを対象に、アドバイザー派遣や耐震診断・補強設計・耐震改修工事の助成を行い、耐震化を支援しています。



お問い合わせは、

品川区 都市環境部 建築課 耐震化促進担当
〒140-8715 品川区広町2-1-36 品川区役所本庁舎6階
TEL: 03-5742-6634 FAX: 03-5742-6898

耐震化アドバイザーの派遣

対象建築物	昭和56年5月31日以前に建築された地上3階以上の分譲マンションのうち下記のいずれかに該当するもの ①延べ床面積1,000㎡以上のもの ②品川区地域防災計画において定められた啓開道路（詳しくは裏面連絡先までお問合せください）に接するもの
対象者	マンション管理組合など
助成内容	①専門家の派遣（年3回、通算6回を限度） ②耐震診断や耐震改修・建替え等のアドバイス、耐震化に向けた合意形成の支援などを行います。

マンション耐震診断支援

対象建築物	昭和56年5月31日以前に建築された地上3階以上の分譲マンションのうち下記のいずれかに該当するもの ①延べ床面積1,000㎡以上のもの ②品川区地域防災計画において定められた啓開道路（詳しくは裏面連絡先までお問合せください）に接するもの
対象者	マンション管理組合など
助成内容	耐震診断費用の1/2を助成
助成限度額	150万円

マンション耐震補強設計支援

対象建築物	上記耐震診断の結果、倒壊の恐れがあると診断された建築物
対象者	マンション管理組合など
助成内容	耐震補強設計費用の2/3を助成
助成限度額	200万円

マンション耐震改修支援

対象建築物	上記耐震診断の結果、倒壊の恐れがあると診断された建築物
対象者	マンション管理組合など
助成内容	耐震改修工事費用の1/3を助成
助成限度額	2,500万円
その他	同一建築物について、助成対象工種の重複申請はできません。

耐震化促進協力団体

建築関係	社団法人 東京都建築士事務所協会 品川支部 品川区豊町6-1-7 TEL03-6426-8870 日本建築構造技術者協会（JSCA）品川世話役会 品川区西五反田2-24-7-509 TEL03-5436-6061
------	---